みどり保育園　民営化ニュース

第 24 号　2011.11.10
富田林市子育て福祉部保育課

第７回三者協議会を開催しました

第 7 回三者協議会を 10 月 27 日(木)に開催しました。今回の協議内容は次のとおりです。

○＝保護者委員からの質問・意見
→＝質問に対する法人の考え方

１）年間行事について

年間行事案について、その後ご意見は寄せられていません。

また、職員会議においてみどり保育園・法人双方の職員で共通理解を深め、園行事について次のことを確認しました。

① 行事を取り組む過程を大事にしていきます。
② 年齢のつながりを大事にしていきます。
③ 日々の積み重ねや気付きを大事にしていきます。
④ 日々の保育のための行事として位置付けます。
⑤ 年齢や発達に合わせた目標やねらいを立てて計画します。

行事内容の詳細は今後検討していきます。

２）体操服・持ち物について

［体操服・カラー帽子について］

5 歳児（現 4 歳）は 1 年間だけの使用になるが、体操服を購入するのかどうか統一しておきたいという意見がありました。

協議の結果、5 歳児は体操服の購入は不用とすることになりました。

なお、帽子は毎日使うものなので、購入していただくこととしました。

［持ち物について］

前回の協議会で継続協議となっていました「持ち物」について、引き続き検討を行いました。

○　おしぼり入れはどのようなものを用意するのか。
→　筒状のものが市販されているが、特に形状まで指定しない。ビニール袋でもよい。

○　おしぼりは濡れた状態で持参するのか。
→　乾いたものを持参してもらう。園で水に浸して、児童が自分で絞って使い、帰宅後に洗濯をお願いする。
　最初のころは絞るのが難しい子どももいるが、次第に上手になる。

○　トレーニングパンツはどうするか。
→　必要に応じて、園で用意する。

○　オムツかトレーニングパンツかはどのように判断するか。
→　個人差や月齢差、その日の体調によって、オムツが必要かどうか日々異なる。保育士が個々の状況を判断し、適切に使い分けたい。

持ち物については、法人の原案に関して、園職員の意見も聞いたうえで、次回の協議会で報告してもらうことになりました。

３）その他

［家庭訪問について］

現在、園では入園児の家庭訪問を行っていますが、新みどり保育園での家庭訪問の実施について、相談がありました。

プライバシー保護の面で遠慮してほしいという意見もありましたが、家庭の状況から子どもの養育状況を確認できるという観点もあることから、必要性については、今後、法人とみどり保育園の保育士とで十分検討していくことになりました。

［主食費について］

現在、3 歳以上の児童について主食費の負担をお願いしており、公立保育所では 1 食につき 30 円で計算し徴収させていただいています。市内の民間保育園では、市と同じ日額方式の園のほか、月額方式の園もあります。

法人から、月額方式で負担をお願いし、長期間連続で欠席された場合は、半額または全額不要としたいという意向が示されました。

みどり保育園の 3 歳～5 歳児クラスの平均出席日数は、平成 20 年度から 22 年度までの統計で 1 か月約 20 日となっています。

そのため、新みどり保育園では、3 歳以上の児童の主食費を 1 人あたり月額 600 円とすることで、保護者の皆さんのご意見をお伺いすることとなりました。

【お詫び】

園で展示していました体操服の見本に、上下各「1,400 円」と掲示していましたが、「1,300 円」の誤りでした。

お詫びして訂正します。

ご意見・ご要望をお寄せください

保育所民営化に関するご意見やご質問は、保育課民営化プロジェクトチームにお寄せください。主食費に関するご意見もお待ちしています。

（岸岡園長または三者協議会の保護者代表委員にお伝えいただいてもかまいません。）

特に保育園の運営に関わるご意見やご質問は、三者協議会で検討し、できるだけ保護者の不安を解消できるよう進めていきたいと考えています。

保育課民営化プロジェクトチーム
TEL　0721-25-1000（内線 298）
FAX　0721-24-8976